

「幸南食糧株式会社と『災害救助用精米等の供給等の協力に関する協定』を締結しました」

令和7年11月13日

概要

本村では、令和7年11月12日（水）、幸南食糧株式会社と「災害救助用精米等の供給等の協力に関する協定」を締結しましたので、お知らせします。

本協定は、千早赤阪村内で災害等が発生した場合において、災害救助用精米等の供給及び運搬に関して幸南食糧株式会社のご協力をいただき、村の防災力のさらなる向上を目指すため締結するものです。

- ・ 協定の名称
災害救助用精米等の供給等の協力に関する協定
- ・ 協定締結先
幸南食糧株式会社 代表取締役 川西 孝彦
(所在地：大阪府松原市三宅西5丁目751番地)
- ・ 協定の主な内容
災害時において、村が精米等を必要と判断した場合、村からの要請に基づき、幸南食糧株式会社より精米及びその他食糧の供給を行う。



<お問い合わせ>
千早赤阪村 総務部 自治防災課
電話 0721-26-7238
担当：尾谷